

上回っている。病床の種類別では、一般病床は東京都全域を下回る一方、療養病床・精神病床については大きく上回っている。一般診療所数は 252 施設で、人口 10 万人当たりで東京都全域を大きく下回っている。

#### 【推薦施設】

西多摩における地域がん診療連携拠点病院として、青梅市立総合病院を推薦する。

#### 【推薦理由】

- ・ 指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・ 新入院がん患者数：年間 430 人（確定診断のついたもののみ）、手術件数：年間 755 件と診療実績があること。また、放射線治療機器が 2 台あり、密封小線源治療も対応できること。
- ・ 地域の中核病院という位置付けとしての実績があること。
- ・ これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・ 緩和ケア診療加算の届出もあり、緩和医療への積極的取組が伺えること。

#### （7）南多摩医療圏について

##### 【圏域の特徴】

南多摩医療圏は、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の 5 市から構成され、圏域人口 1,387,727 人、面積は 324.52 k m<sup>2</sup>と都内で 2 番目に広い地域である。病院は 80 施設あり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 1287.5 床で東京都全域 1042.4 床をかなり上回っている。病床の種類別では、一般病床は東京都全域を下回る一方、療養病床・精神病床については大きく上回っている。一般診療所数は 909 施設あり、人口 10 万人当たりでも東京都全域を下回っている。

#### 【推薦施設】

南多摩における地域がん診療連携拠点病院として、東京医科大学 八王子医療センターを推薦する。

#### 【推薦理由】

- ・ 指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。（ただし院内がん登録 10 月実施）
- ・ 新入院がん患者数：年間 4,688 人、手術件数：年間 745 件、化学療法：年間 4,730 件と診療実績があること。
- ・ クリティカルパスについて、5 大がん整備済みである。
- ・ キャンサーボード設置に向けた動きや外来化学療法室の増床予定など、更に充実した取組を行う姿勢が見られること。

#### （8）北多摩西部・北多摩南部・北多摩北部について

##### 【各圏域の特徴】

北多摩西部圏域は 6 市から構成され、圏域人口は 628,673 人、面積は 90.25k m<sup>2</sup>である。病院は 25 施設、一般診療所は 468 施設で、人口 10 万人当たりの病床数は病院及び診療所ともに東京都全域を下回っている。

北多摩南部圏域は 6 市から構成され、圏域人口 979,734 人、面積は 95.82 k m<sup>2</sup>である。病院は 47 施設、一般診療所が 801 施設あり、そのうち特定機能病院が 1 病院ある。人口 10 万人当たりの病院病床数は東京都全域 1042.4 床をやや上回っている。一般診療所数は 801 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を下回っている。

北多摩北部は5市から構成され、圏域人口は714,077人、面積は76.59 k m<sup>2</sup>である。病院は44施設、一般診療所は453施設である。人口10万人当たりの病院病床数は東京都全域1042.4床を上回っている。一般診療所数は453施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を大きく下回っている。

3圏域を合計すると、人口2,322,484人、面積262.66 k m<sup>2</sup>である。

#### 【推薦に当たって】

北多摩西部、北多摩南部及び北多摩北部については、

- ①北多摩西部及び北多摩北部において、拠点病院として十分な診療機能がないなど、圏域内に推薦できる医療機関がないこと
- ②北多摩南部に拠点病院として十分な機能を備える医療機関が2病院あること
- ③患者流入状況を見ると、北多摩北部及び北多摩西部の患者を北多摩南部が受け入れていることなどから、以下の2病院を推薦し、3圏域を2つの病院でカバーすることとする。

#### 【推薦施設】

北多摩西部、北多摩南部及び北多摩北部の地域がん診療連携拠点病院として、武蔵野赤十字病院及び杏林大学医学部付属病院を推薦する。

#### 【武蔵野赤十字病院の推薦理由】

- ・ 指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・ 新入院がん患者数：年間3,020人、手術件数：年間895件と診療実績があること。
- ・ これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・ 相談センターについては、がん専門看護師を配置するなど、充実した相談体制が伺えること。
- ・ 地域連携についても積極的な取組を行っており、今後も着実な取組が期待できること。

#### 【杏林大学医学部付属病院の推薦理由】

- ・ 指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。特定機能病院の指定要件である腫瘍センターも設置済みであること。
- ・ 新入院がん患者数：年間3,221人、手術件数：年間2,339件と診療実績があること。
- ・ 腫瘍センターについて、今後センター化し、予防・検診機能も加えた体制でがん医療に取り組む姿勢があること。



悪性新生物入院患者の受療状況(二次保健医療圏別)

患者所在地 \ 施設所在地	全国	東京都	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ	首都圏	他道府県
東京都	100	93.3	19.7	7.4	7.2	11.5	10.7	4.8	8.2	1.5	5.2	4.1	9.6	3.4	0.0	5.3	1.4
区中央部	100	95.9	75.8	0.6	1.7	8.8	4.3	1.0	3.4	-	0.4	-	-	-	-	2.7	1.4
区南部	100	93.5	7.1	76.7	5.4	3.1	0.2	0.3	0.6	-	-	-	-	-	-	5.7	0.8
区西南部	100	93.8	13.2	6.3	52.1	11.5	0.6	0.2	1.5	0.9	0.5	0.2	6.6	0.2	-	4.4	1.8
区西部	100	95.5	14.2	1.5	7.9	59.7	2.0	-	4.3	0.3	0.5	0.6	3.7	0.8	-	2.0	2.5
区西北部	100	94.8	16.0	0.3	2.2	12.5	57.8	0.9	1.9	0.3	-	-	1.1	1.6	-	4.2	1.0
区東北部	100	94.1	37.5	1.4	1.1	2.6	5.3	37.1	8.4	-	0.5	-	-	-	-	5.5	0.4
区東部	100	93.9	24.8	1.1	2.4	5.3	1.6	2.7	55.6	-	-	0.2	0.3	-	-	4.3	1.8
西多摩	100	96.0	1.4	1.0	1.2	4.8	1.2	-	-	57.6	3.0	18.1	7.7	-	-	3.2	0.7
南多摩	100	80.1	3.8	0.3	-	4.2	1.3	-	0.4	0.3	54.7	4.2	11.0	-	-	18.6	1.3
北多摩西部	100	96.6	4.8	0.4	1.0	7.3	1.7	-	1.9	0.8	1.8	52.4	22.2	2.5	-	1.8	1.6
北多摩南部	100	95.5	8.4	0.3	3.5	6.1	-	-	1.4	-	-	1.8	71.2	2.8	-	1.6	2.9
北多摩北部	100	92.6	10.3	-	0.5	8.2	2.1	-	2.1	-	-	1.3	15.5	52.7	-	7.1	0.3
島しょ	100	93.3	39.0	4.1	29.0	7.4	-	-	-	-	-	5.1	-	-	8.7	6.7	-

平成17年患者調査



## がん診療連携拠点病院の取組(案)

### (1) 地域連携体制の構築により、がん医療水準を高めます

現状	○駒込病院「がん診療地域連絡会・地域連携クリニカルパス部会」において、①胃切除フォローアップ・パス、②大腸癌切除フォローアップ・パスについて検討。なお、胃切除フォローアップ・パスについては、平成19年8月頃より順次運用を開始 ○駒込病院のほかにも一部拠点病院において、地域連携クリティカルパスの整備を進めている。(NTT 東日本関東病院、武蔵野赤十字病院等)
目標	5大がんの地域連携クリティカルパスの整備
取組の方向性	①地域がん拠点病院が中心となり、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)の地域連携クリティカルパスの整備を行う。 ②地域における取組をさらに推進させるため、都道府県がん診療連携拠点病院(駒込病院)が中心となり、都道府県がん診療連携協議会において、全都的な地域連携クリティカルパスの整備を目指した検討を行う。

### (2) がん診療連携拠点病院の協力を得て、緩和ケアに関する医療従事者の育成を行います

現状	○東京都において、平成6年から医師及び看護職員等医療従事者向けの緩和ケア研修を実施。 ・平成6年～平成18年までの受講した医師数：1,717人 ・平成19年度からは、研修内容を「初級編、中級編、上級編」に改編し、体系立てて実施
目標	5年以内に都内すべてのがん診療に携わる医療従事者に緩和ケア研修を受講させる。
取組の方向性	(1) 都道府県がん拠点の取組(主に癌研究会有明病院) ①東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布。東京都全域で統一した研修カリキュラムのもと、緩和ケア研修を実施する。 ②地域がん拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施 ・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名 ④地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ(講師、出張指導等)  (2) 地域がん拠点の取組 東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医、コメディカルを対象とした研修を実施 ・実施規模：1日×年2回

(3) がん診療連携拠点病院の協力を得て、放射線療法・化学療法など医療従事者の育成を行います。

現状	実績なし
取組の方向性	<p>(1) 都道府県がん拠点の取組 (主に癌研究会有明病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布</li> <li>② 地域がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名</li> </ul> </li> <li>③ 医師向け研修会を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施規模：9コース×4日間×年2回、定員20名</li> <li>・9コース：放射線療法、化学療法、緩和医療、呼吸器、消化器、乳腺、精神腫瘍、前立腺、血液腫瘍)</li> </ul> </li> <li>④ コメディカル向け研修会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施規模：3コース×4日間×年3回、定員20名</li> <li>・3コース：看護師、薬剤師、放射線技師</li> </ul> </li> <li>⑤ 地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ (講師、出張指導等)</li> </ul> <p>(2) 地域がん拠点の取組 東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医を対象とした研修を実施 ・実施規模：1日×年2回、定員</p>

(4) 都道府県がん診療連携拠点病院が中心となり、相談支援センターの質の向上を図ります。

現状	駒込病院の「がん診療地域連絡会・相談支援部会」において、症例相談・診断困難例相談体制の整備、地域の医療機関データベースの作成、セカンドオピニオン医師及び病院検索データベースの作成など取組を進めている。
取組の方向性	<p>都道府県がん診療連携拠点が中心となり (主に駒込病院)、都道府県がん診療連携協議会において検討を行い、相談支援センターの質の向上に向け取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域におけるがん診療連携体制等のがん医療に関する情報交換             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関データベース等の拡充</li> </ul> </li> <li>② 相談支援センターが収集する情報の標準化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各相談支援センターが提供する情報の統一化</li> </ul> </li> <li>③ 相談支援センター相談員を対象とした研修会の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例相談・診断困難例相談などの検討会</li> </ul> </li> </ul>

(5) 都内におけるがん登録を推進します

現状	拠点病院において院内がん登録を実施。都では地域がん登録は未実施。
目標	地域がん登録を視野に、がん診療連携拠点病院の院外がん登録の取組からはじめて、3つのステップを経て、都内におけるがん登録を推進する。
取組の方向性	<p>○3つのステップを経て、がん登録を推進する。</p> <p><u>第1ステップ</u> がん診療連携拠点病院が実施している院内がん登録データを都道府県がん診療連携拠点病院（駒込病院）において集約し、質の管理・分析・評価を行う。</p> <p><u>第2ステップ</u> がん診療連携拠点病院以外の病院での院内がん登録を推進し、データの収集、質の管理・分析・評価を行う。この取組をできるだけ拡大し、多数の医療機関の協力による院内がん登録を実施していく。</p> <p><u>第3ステップ</u> 院内がん登録をできるだけ拡大したうえで、地域がん登録へとつなげていく。</p> <p>○がん登録推進のため、「東京都がん登録推進検討会」の設置し、院内がん登録実施機関の拡大、院内がん登録データの収集方法、データの精度管理等の検討を行う。</p>

